

障がい者施策に対する意見への対応について(第2回協議会で発言のあった意見)

資料3

障害者施策推進協議会委員名 檜山 智秋 (特非)みんなの家 理事

番号	意見		対応方針・対応状況
1	放課後等デイサービスやショートステイに関わる看護師・介護士・保育士について、重度障がい児に対する発達支援を理解して支援できるような研修を充実させてほしい。	子ども発達支援課	支援者が発達支援について理解し、利用者のライフステージを見据えて、よりよく生活していけるような支援が提供できるように、障がい児者事業所職員研修や放課後等デイサービスガイドライン研修などにおいて、研修内容を検討したいと思います。

番号	意見		対応方針・対応状況
2	ろう児の学童保育について、諸家委員の意見にもろう児に特化したデイサービスの話があったが、それらの場には手話通訳者と、子どもの発達という観点で保育ができる人材の両方が必要。地域の学童保育でも手話通訳者の派遣を行うなど、ろう児を預けられる体制をとれるようになればと思う。	子ども発達支援課 ※関係担当: 障がい福祉課(情報AC)	聞こえにくい子どもたちに特化したデイサービスは現在ありませんが、既存の放課後等デイサービス事業所において適切なサービスを受けられるよう、これからも事業所や聾学校での情報保障の状況、該当者のニーズ把握等に努めていきたいと考えます。

障害者施策推進協議会委員名 小谷 秀彰 (社福)敬仁会 ・ゆりはま大平園施設長 ・就労B型ハッピーバーディー施設長

番号	意見		対応方針・対応状況
3	ゆりはま大平園は生活保護者を対象とする救護施設だが、実際に入所されているのは精神障がい者の方たち。障がいのある生活困窮者に向けての取組が不足しているのではないかとと思う。自らは生活保護者を支援する施設だが、その前段の生活困窮者の支援に現在力を入れて活動している。また県社協では生計困窮者の相談支援を引き受けて活動を始めている。相談支援事業所などでも研修会を開催しているので、重視したいと思っている。	障がい福祉課(生活) ※関係担当: 福祉監査指導課、福祉保健課、障がい福祉課(サービス、就労)	障がいのある生活困窮者に対する支援が不足しているのではないかと御意見について、生活保護について所管している福祉監査指導課や生活困窮者の自立支援について所管している福祉保健課にお伝えするとともに、障害福祉サービスや就労支援、相談支援の取組とも連携できることがないか、関係機関と協議しながら必要な施策について検討できればと思います。

障害者施策推進協議会委員名

前田 誠司

鳥取労働局職業対策課長

番号	意見
4	障がい者の雇用状況とあいサポート運動の促進が実際にどのようになっているのかという質問があったので、少し調べてみたところ、あいサポート企業のうち19社が法定雇用率未達成という結果であり、どうにかしなければならないと考えている。もっと端的に申し上げれば、あいサポート企業とそれ以外の一般企業に法定雇用率の達成状況に差はなかった。このことは大きな課題ではないかということで、就業支援課にはすでにお伝えしているところ。何か仕掛けをしていかなければならないと考えており、来年度に向けてこのことを念頭に置きながら事業を進めたいと考えている。

	対応方針・対応状況
就業支援課 ※関係担当: 障がい福祉課(社会参加)	全ての法定雇用率未達成企業(H28.6.1時点)については、あいサポート企業に限定することなく、障がい者雇用アドバイザーが訪問を行い、障がい者雇用の働きかけを行いました。 あいサポート企業においては、他の企業より障がい者雇用に対する理解が得られやすいと考えており、今後も障がい者雇用アドバイザーによる働きかけを実施しますが、こうした企業の障がい者雇用ニーズに対応できるよう、障がい者雇用アドバイザーとハローワークの連携をはじめ、企業に対する障がい者雇用の働きかけについて、引き続き、御協力くださいますようお願いいたします。

障害者施策推進協議会委員名

足立 淳

(福)もみの木福祉会 管理部長 (特非)あかり広場 副代表理事

番号	意見
5	人材育成に関する取組について。保育士や看護師について、県内に勤める場合は奨学金の返還が免除されるという事業があるが、障がい関係に保育士が勤めた場合は対象とならない。自分の事業所には保育士の資格をもって勤める方がいるが、その人は奨学金の返還が免除されない。障がい関係でも何かそのような人材確保のための施策を考えてほしいと思う。

	対応方針・対応状況
子ども発達支援課	平成30年度予算において、障害児通所支援事業所等での医療的ケア児等への支援体制を確保するため、県内外の看護師や福祉人材を確保するためのPR活動、研修等の事業を要求しています。 【事業概要】 (1)障がい児通所支援事業等のPR ○障害児通所支援事業所等で働くことの魅力を、情報誌やウェブサイトを通じて広報。 ○実際に現場で体験を行う「鳥取の福祉現場の魅力発信・体験ツアー」を実施。 (2)ヘルパー等スキルアップ研修会開催 医療的ケア児者等の支援を行う現場において、そのケア手法等を学ぶ研修会を実施し、介護士や生活支援員のスキルアップを図る。 (3)医療的ケア児等に係る理解・啓発 県内の看護学校で医療的ケア児等に係る講義を行い、また、重心児等を受け入れている事業所で実際に学生の職業体験を実施。

障害者施策推進協議会委員名

南前 素子

(特非)鳥取県自閉症協会理事

番号	意見
6	<p>研修の中身を充実させても、そこで学んだことが実際に現場で生かされているかということに心配している。発達障がいや自閉症のある方の特性が個々で違っているということをご存じかと思うが、支援のスキルも個々につながっていかねば、やはりその子たちは生活ができなかつたり困つたりしてしまう。研修受講者がどのように現場で困っているのか、それをどのように解決につなげれば良いのかということモニタリングしつつ、支援の充実を図ることが一番だと考えている。</p>

	対応方針・対応状況
子ども発達支援課	<p>研修の内容が実際に現場で生かされているかどうかについて、研修参加者に対して聞き取りを行いました。</p> <p><聞き取り結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じたスケジュールについて研修し、一日の流れを各学年や個に応じたものになるようにしている。(保育士) ・その人の興味、関心などのスタイルに合わせた言葉のかけ方を意識するようになった。(デイサービスセンター指導員) ・生徒に問題行動があったときに、表出している言動にとらわれず、その生徒の持つ特性や感覚を考えて対応できるようになった。(特別支援学校教員) ・発達障がいの方で長期ひきこもりの方の相談で、「自己認知を促す取り組みと支援、面談のポイント」の研修で学んだことをすぐに実践しました。(障害者支援センター職員) <p>聞き取りをした中では、研修で学んだことを現場で活かしているという意見が多かったものの、今後も現場のニーズを聞いたり、参加者の声も参考にしたりしながら、実際に活かせるように研修内容や研修方法を検討したいと思います。</p>

障害者施策推進協議会委員名

山根 美代子

全国重症心身障害児(者)を守る会鳥取県支部理事

番号	意見
7	<p>家庭外看護師派遣支援事業について、葬儀等で利用しようとしたときに、利用料が高くて保護者には出せない、結局看護師にボランティアで来てもらうようお願いしている現状がある。4人で集まって利用しようとするとなかなか利用できないという状態が何年も続いている。できれば金額も安く、1人でも看護師がつかうような事業であってほしいと思う。</p>

	対応方針・対応状況
子ども発達支援課	<p>家庭外看護師派遣支援事業と、ご要望のあったケースとは、目的が異なっていることから、当該事業の活用は困難ですが、別途対応できないかどうか、今後検討したいと思います。</p>

番号	意見
8	<p>精神障がい者への社会的サービスは他の障がいと比べて遅れていると感じている。例えば自動車に関する税について、精神障がい者は一級のみ免税となる。精神障がいの一級というのは、年中入院をされていると言って間違いないような状態。したがって人数も少ないし、自動車にも乗れない。一方二級というのは、入院されているが3ヶ月に1度退院されるような状態。退院されても家におられて作業所等になかなか行けない方、作業所等にちよこちよこ行ける方、週に3回行ける方や一般就労であっても1日3時間ほどしか働けない方など。こういった方には免税はない。こういうところで、精神障がい者への社会的サービスがされていないと感じる。せめて他の障がい並のサービスにしてほしいと思う。</p>

	対応方針・対応状況
<p>障がい福祉課(生活) ※関係担当: 障がい福祉課(精神)</p>	<p>御意見を頂いた障がい者への税の減免については、国税、県税、市町村税ともに手帳の有無や級数によって実施されているところです。そのうち自動車に関する税では、県税のうち自動車税と自動車取得税、市町村税のうち軽自動車税について、一部減免が実施されています。これらの減免基準やその考え方については、課税主体や根拠とする制度が異なるため、一律に定められてはいないところです。</p> <p>また民間の交通機関料金等の減免についても同様に、課税主体によって基準や考え方が定められています。</p> <p>このたびの御意見では、他の障がいと扱いが異なるのではないかという点、減免の考え方と実態・ニーズにズレがあるのではないかという点が指摘されていたかと思いますが、これらの点については各課税等の性質や趣旨、またその減免の考え方などを考慮する必要があると考えます。</p> <p>これらのことをふまえ、背景等を考慮しどのような課題があるのかを当事者と整理・協議した上で、必要な対応を検討できればと思います。</p>